

事業評価書（事前）

平成20年8月

評価対象（事業名）	地域貢献活動分野支援事業（仮称）	
主管部局・課室	職業安定局雇用開発課地域雇用対策室	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
施策目標	2-1	地域及び中小企業等における雇用機会の創出等とともに産業の特性に応じた雇用の安定を図ること
個別目標	6	雇用情勢の厳しい地域と、雇用創造に向けた意欲が高い地域における雇用機会を創出すること

1. 現状・問題分析とその改善方策（事業実施の必要性）

<p>(1) 現状分析 全国の雇用失業情勢は、有効求人倍率が1倍を下回り、低下傾向にあるなど、注意を要する状態にある。また、雇用失業情勢に地域差がみられる状況の中、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域（※21道県）に対して重点的に支援することが重要である。 ※21道県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県。</p>						
<p>(2) 問題分析 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域（21道県）においては、景気の回復基調の停滞や企業を取り巻く経営環境の変化等により企業分野における新たな雇用機会の創出が難しくなっているほか、地方自治体における行財政改革の進展により、公的分野における雇用の増大も見込めない状況である。</p>						
<p>(3) 改善方策（事業実施の必要性） このため、企業分野・公的分野に続く新たな分野である地域貢献活動分野を、地域の活性化及び地域の雇用構造の改善に資する新たな雇用の場として開拓する事業を、国が長期的な観点から実施する雇用対策として試行的に実施することが必要である。</p>						
現状・問題分析に関連する指標						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	新規求人数（年平均）（人）	670,144	761,828	825,670	860,868	805,648
2	地方公務員数（各年4月1日現在）（人）	3,117,004	3,083,597	3,042,122	2,998,402	2,951,296
<p>（調査名・資料出所、備考） 指標1は、厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」による。 指標2は、総務省自治行政局「地方公共団体定員管理調査」による。</p>						

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：	国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（企画競争入札により選定）
-------	--

(2) 事業の内容 (概要)

新規・一部新規
雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、地域社会の活性化に貢献する分野(地域貢献活動分野(保健・医療又は福祉の増進を図る活動や、社会教育の推進を図る活動など))で活動する小規模の法人等を対象に、雇用管理体制をはじめとする経営体制等の整備に関する支援を行うとともに、当該支援を受けて経営体制等の整備を図った法人等が、雇用保険の一般被保険者として労働者を1名以上雇い入れた場合に助成金を支給することにより、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域における新たな分野での雇用機会の開拓を図るものである。

(3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他()					
予算額(単位:百万円)	H17	H18	H19	H20	H21
	-	-	-	-	123 ()
※「H21」については予算概算要求額 ※()は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					

3. 事業の目標

事業の目標
地域貢献活動分野において活動する法人等に対する支援をモデル的に実施し、地域貢献活動分野が地域における新たな雇用の場として全国的に認識されるようになること。 政策効果が発現する時期 平成23年度以降

4. 評価指標

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
1 労働者定着率(%) (50%/平成23年度)	本事業により雇い入れられた労働者のうち、事業終了後半年を経過した時点においても引き続き雇用保険の一般被保険者として雇い入れられている者の割合
(調査名・資料出所、備考) 指標1は、職業安定局調べによる。	
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
1 支援対象法人等数(団体) (150団体/平成22年度)	本事業により経営体制等の整備を図った法人等の数
2 支給決定件数(件) (300件/平成22年度)	本事業により労働者の雇入れを行った事による助成金の支給決定件数
(調査名・資料出所、備考) 指標1及び指標2は、共に職業安定局調べによる。	
参考指標	本事業と指標の関連についての説明
1 新規求人数(年平均)(人)	事業を実施することとなった背景事情について、注視する必要があるため。
2 地方公務員数(各年4月1日現在)(人)	事業を実施することとなった背景事情について、注視する必要があるため。
(調査名・資料出所、備考) 指標1は、厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」による。 指標2は、総務省自治行政局「地方公共団体定員管理調査」による。	

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	有	無	その他
(理由)	地域を支える地域貢献活動分野において活動する法人等を更に新たな雇用の場として		

発展させ、地域の雇用構造を改善するものであり、民間の持つノウハウを活用しつつ実施するモデル事業である。

国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 本事業は、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域を対象として、地域の雇用構造を改善する新たな方法を試行するモデル事業であり、国が直接行うべきものである。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) 本事業のうち、地域貢献活動分野で活動する法人等に対して経営体制等の整備に関する支援等を行う事業については、いわゆる中間支援組織等をはじめとする民間団体の中から、企画競争入札により選定されたものに対して委託するものであり、民間のノウハウを積極的に活用するものである。			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方)			

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)
(投入) 国が中間支援組織等に対して委託 ↓ (活動) 地域貢献活動分野において活動する法人等に対する支援の実施 ↓ (結果) 労働者を雇入れた法人等に対して助成金を支給 ↓ (成果) 労働者が定着し、新たな雇用の場として認知される
事業の有効性
委託事業により経営体制等を整備するとともに助成金を支給することで、資金面の問題から雇入れに踏み出すことができない法人等の発生を防ぐことができ、助成金が支給されている間に助成金に頼らず雇入れを継続する体力を法人等が身につけられるようにすることを目標としているため、地域貢献活動分野において活動する法人等を雇用の場として開拓することができる。 また、地域貢献活動分野において活動する法人等の経営基盤が強化されることにより、地域社会の活性化につながり新たな雇用機会が創出されるといった波及効果が期待できる。

(3) 効率性の評価

法人等のニーズを把握した上で事業を実施することとしており、支援の対象とする法人を絞り込み、もう一步のところ雇入れに踏み出せないでいる法人等に対して集中的に支援することとしており、効率的に事業が実施できる。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし。

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

- | |
|---|
| <p>①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）
なし。</p> <p>②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし。</p> <p>③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし。</p> <p>④会計検査院による指摘
なし。</p> <p>⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
モデル事業の実施にあたり、外部有識者による選定委員会（仮称）を開催することとしており、当該委員会における審査・評価の中で学識経験を有する者の知見を活用する予定である。</p> |
|---|